

コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ
MZIR098 系統（飼料）に係る食品健康影響評価について

1. 経緯

遺伝子組換えトウモロコシ「コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ MZIR098 系統」（以下「MZIR098 トウモロコシ」という。）については、平成 29 年 9 月 4 日付けでシンジェンタジャパン株式会社より遺伝子組換え飼料の安全性審査の申請があったことから、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2. 評価依頼品種の概要

MZIR098 トウモロコシには、コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性を付与するため、*mcry3A* 遺伝子、*ecry3.1Ab* 遺伝子及び *pat-08* 遺伝子が導入されている。

mcry3A 遺伝子及び *ecry3.1Ab* 遺伝子によって産生される mCry3A タンパク質及び eCry3.1Ab タンパク質は、コウチュウ目昆虫に対して殺虫活性を示す。

Streptomyces viridochromogenes 由来の *pat-08* 遺伝子によって産生される PAT タンパク質は、除草剤グルホシネートを除草活性のない化合物に変換することにより、植物にグルホシネートに対する耐性を付与する。

3. 利用目的および利用方法

MZIR098 トウモロコシの飼料としての利用目的や利用方法は、従来のトウモロコシと相違がない。

4. 諸外国における申請等

申請国	申請・確認年月	申請先
オーストラリア・ ニュージーランド	2016 年 7 月確認終了	オーストラリア・ニュージーランド 食品基準機関 (FSANZ)
カナダ	2016 年 8 月確認終了	カナダ食品検査庁 (CFIA)
米国	2016 年 4 月確認終了	米国食品医薬品局 (FDA)